

総務省

医療情報連携基盤の全国展開に向けた
EHR ミニマム基盤モデルの実証に関する請負

成果報告書

別冊

当該基盤の接続インタフェースに係る RFI のひな形

平成 27 年 3 月

株式会社 NTT データ経営研究所

目次

1. 概要	3
2. システム構築スケジュール	4
3. 実施期限	4
4. 情報提供の依頼内容等	5
5. 情報等の取扱い	6
6. 資料の提出方法等	6
7. 本 RFI に関する質問	7
8. 照会先	7
9. 資料の提出先	7
10. 参考資料一覧（別添）	7

1. 概要

(1) 件名

平成 26 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業の構築に係る情報提供依頼書

(2) 目的

我が国における医療情報連携ネットワークは、1990 年代後半頃から各地で、その地域内の中核病院と周辺の診療所や病院との間で、患者の診療情報連携を ICT により実現する事業が、総務省、厚生労働省、経済産業省などの実証事業などにより実施され、そのうちのいくつかは現在も非営利運営組織が設置されるなどして運営が継続している。

近年は、地域医療再生基金等を活用し、全国各地で二次医療圏単位や全県単位で医療情報連携ネットワークを構築・運営する取組が行われている。

日本医師会総合政策研究機構（日医総研）の「IT を利用した地域医療連携」の全国調査や弊社が過去に調査した結果によると全国において 150 以上の取り組みが行われているが、実態として稼働しているネットワークは、その 3 分の 1 程度と推測される。

医療情報連携ネットワークの運営においては、運営費のねん出に係る課題、サーバや機器等の維持・更新に係る課題等といった、導入及びその後の運用に関する課題が多く見られる。

また、実態として稼働しているネットワークの多くは、地域の中核病院の情報を小規模医療機関が参照するモデルが多くなっており、本当に必要な情報に必要なタイミングでアクセスできないという課題も顕在化している。

医療の継続性を確保するためには、小規模医療機関のデータも含めた情報連携が必要である。しかしながら、連携用データの出力や出力した連携用データを格納するためのサーバ関連費用、ネットワーク費用が高額であるため、小規模医療機関からもデータが出力され、本当に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを実現できているネットワークはほとんどないと推測される。

そこで、本事業では、実証対象となる地域を選定し、地域での定着・他地域への展開を考慮した実証課題を設定の上、高品質で低廉な医療情報連携基盤のモデルを構築し、検証を行うものとする。

当該システムの構築に当たっては、セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、コストパフォーマンスなどを考慮しつつ、制度や業務要件等の可変性や拡張性等にも十分配慮しながら、弾力性を担保しつつ取り組むことが必要である。さらに、将来的には医療情報関連システムのクラウドシステム化等の業界動向や、疾病登録や疫学分析への応用等政策動向にも対応していく必要があることから、将来の拡張性にも配慮する必要がある。

このため、当該システムを実現させるための方法、それらのコスト評価等について、事業者等から広く意見を収集し、今後実施を予定しているシステム構築の内容の妥当性や、実現可能性に関する複数の案についての比較検討を行うものである。

なお、費用や効率性、安全性等の観点により、より良い実現方法があれば、積極的な提案を求めるものである。

(3) 範囲

平成 26 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業の構築に係る情報提供依頼（以下、「本 RFI」という。）の範囲は、現在晴れやかネットの閲覧施設となっている診療所・病院・薬局などの医療機関の情報を、公開施設となっている中核病院から閲覧可能とするために必要な次のものを対象範囲とする。

①医療連携を実現するための地域医療連携システム等の構築、および保守運用

2. システム構築スケジュール

システム構築に向けた当面のスケジュールは以下のとおりである。

(1) 平成〇年〇月ごろ

RFI（本情報提供依頼書によるもの）

(2) 平成〇年〇月ごろ

地域医療連携システムに係る調達計画書案・調達仕様書案等の検討および作成

(3) 平成〇年〇月ごろ

地域医療連携システムの調達に係る意見招請および意見招請結果への対応

(4) 平成 26 年 9 月ごろ

地域医療連携システムの調達に係る入札実施、提案書の審査および受託者の決定

(5) 適正な手続きの下、なるべく早期～

地域医療連携システムの基本設計開始

3. 実施期限

平成 26 年〇月〇日～平成 26 年〇月〇日

4. 情報提供の依頼内容等

資料の作成に当たっては、参考資料に示した資料を熟読して定義表現の曖昧さを排除しつつ、次の各項に記載する事項に留意し作成すること。

なお、資料を提供する範囲・提案に含める内容については、全部又は一部でも可とする。

(1) 情報提供において考慮すべき事項

① 可変性及び拡張性

セキュリティ対策や個人情報の保護、稼働の安定性、参加機関の利用環境、コストパフォーマンス等を考慮しておくこと。合わせて、精度や業務要件等の可変性や拡張性、技術動向の変化や新サービス導入の際にも積極的に対応出来る柔軟性にも十分配慮したものであること。

② 製品の使用期間

情報提供を求める情報システムにおける機器等の使用期間は約5年を予定しており、製品の生産中止時期及びサポート終了時期を考慮したものであること。

③ 調達方法

調達方法は、総合評価落札方式による入札を予定している。

④ 機能の追加提示

本書（参考資料を含む。）に規定されていない追加機能等については、追加が必要と思われる場合、追加したことを明示した上で提案すること。

⑤ 処理性能

システム構築に必要な物品において処理性能に影響を与える要因について資料を提供すること。

(2) 提案に含める内容

① 提案に当たっての前提事項

② 機能の実現方法

③ 適用可能な技術及び当該技術の動向

④ 想定される構築条件及びリスク等

⑤ 調達仕様書提示要件に対する提言（機能要件及び非機能要件等）

⑥ 作業項目分類（WBS：Work Breakdown Structure）

作業項目分類（WBS：Work Breakdown Structure）及び概算見積を提案に含めることとする。なお、運用・保守（年間）に関しては、作業内容と時期・工数等の説明可能な記述でも可とする。

⑦ 開発手法及び想定スケジュール

前述の作業項目分類（WBS：Work Breakdown Structure）に従い、システム構築のスケジュールを提案すること。

⑧ 標準的なネットワーク構成やインフラ構成、関係機関との接続方式

⑨ 導入費用と年間運用経費（運用・保守）、機器にかかる費用のその内訳（見積書）
機器については、可能な限り、主要製品の型番等の詳細情報も提供すること。

なお、見積前提条件は参考資料を参照のこと。

⑩ 業務継続措置

大規模災害時や、重大な機器等の故障等が発生した場合においても業務を継続することができる機能等

⑪ 関係機関の支援事項

システム構築・運用・保守等を実施するに当たって、関係機関に期待する作業等

⑫ その他、システム構築・運用・保守等に必要と考えられる事項

5. 情報等の取扱い

本 RFI において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本 RFI は、平成 26 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業の構築に関する実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- (2) 本 RFI において、依頼元から資料の提供を受けた場合は、本 RFI 終了後に返却すること。
- (3) 本 RFI に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- (4) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する場合があること。
- (5) 本 RFI の実施に要する費用は、すべて事業者等の負担とすること。
- (6) 本 RFI において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案、資料等については、当該実証事業の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、提供者に断りなく他者には提供しない。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合がある。

6. 資料の提出方法等

(1) 資料の形式

資料については、様式自由ならびに添付資料等特に指定しないものとするが、日本語により作成の上、電子媒体（CD-R 又は DVD-R）にて 1 部を、下記 9. に記載する提出先に郵送により提出すること。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word 2010」、「Microsoft Excel2010」、「Microsoft Power Point 2010」（カタログ等を添付する場合は、PDF 形式による提出も可）で読み込み可能なファイル形式で作成すること。また、提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記すること。

(2) 提出期限

平成 26 年〇月〇日（金曜日）当日消印有効とする。

なお、郵送以外の方法による提出の場合は、必ず事前に下記 9. まで連絡すること。

7. 本 RFI に関する質問

本 RFI に質問がある場合は、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

別紙の質問表に記載し、下記 8. に記載する照会先に E-Mail にて問い合わせることとし、件名については「RFI に関する質問」とすること。なお、郵送は不可とする。

(2) 質問受付期間

平成 26 年〇月〇日（〇曜日）～平成 26 年〇月〇日（〇曜日）〇 時

8. 照会先

一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会（事務局長：〇〇）

TEL 086-206-3477

E-mail : info@hareyakanet.jp

9. 資料の提出先

一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会（事務局長：〇〇）

〒703-8278 岡山県岡山市中区古京町 1-1-10 岡山衛生会館 1F

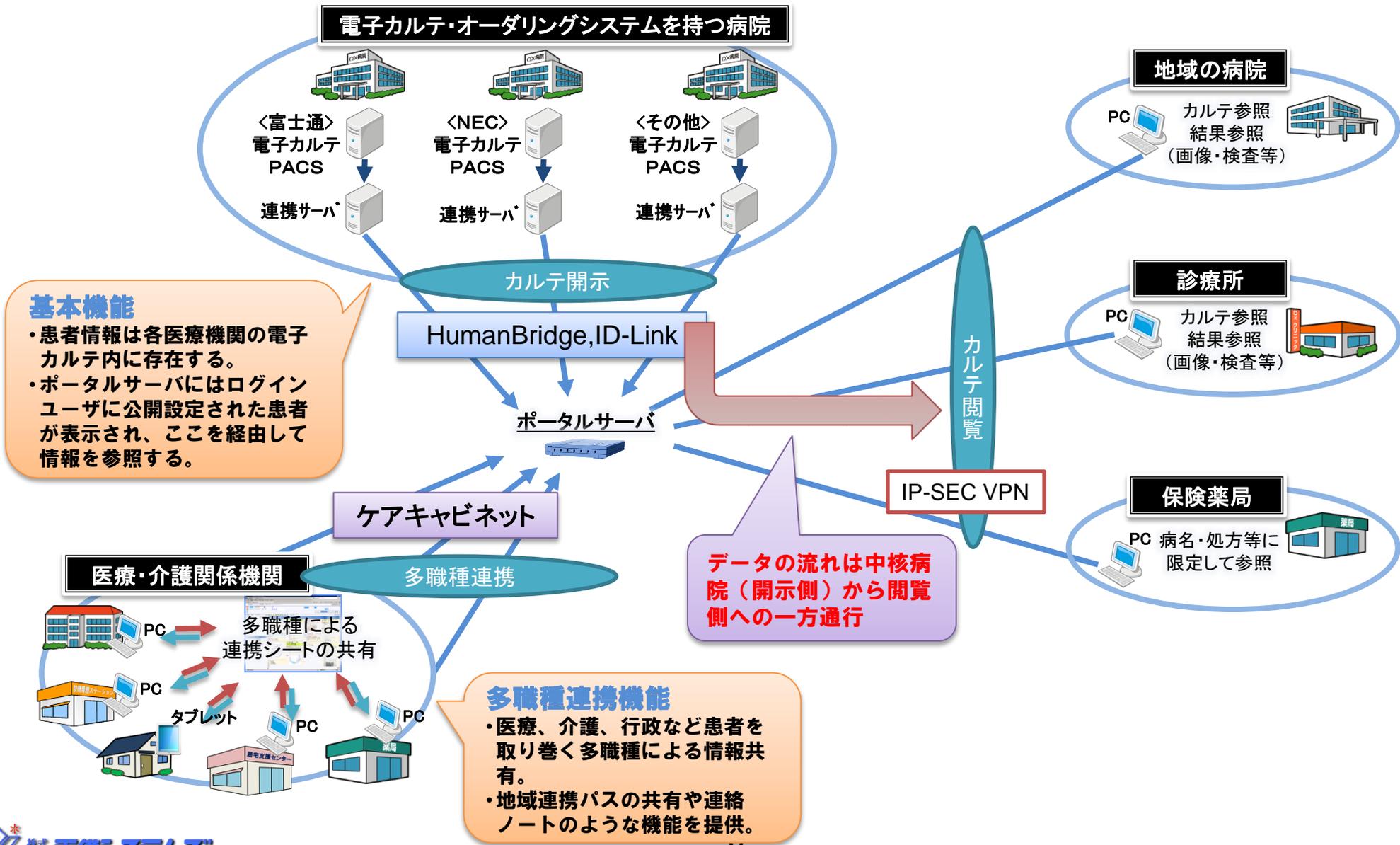
TEL 086-206-3477

10. 参考資料一覧（別添）

- 参考資料 1 晴れやかネット論理構成図
- 参考資料 2 システム構成・見積もり前提条件
- 参考資料 3 業務要件書案
- 参考資料 4 システム機能要件書案
- 参考資料 5 晴れやかネット概要説明

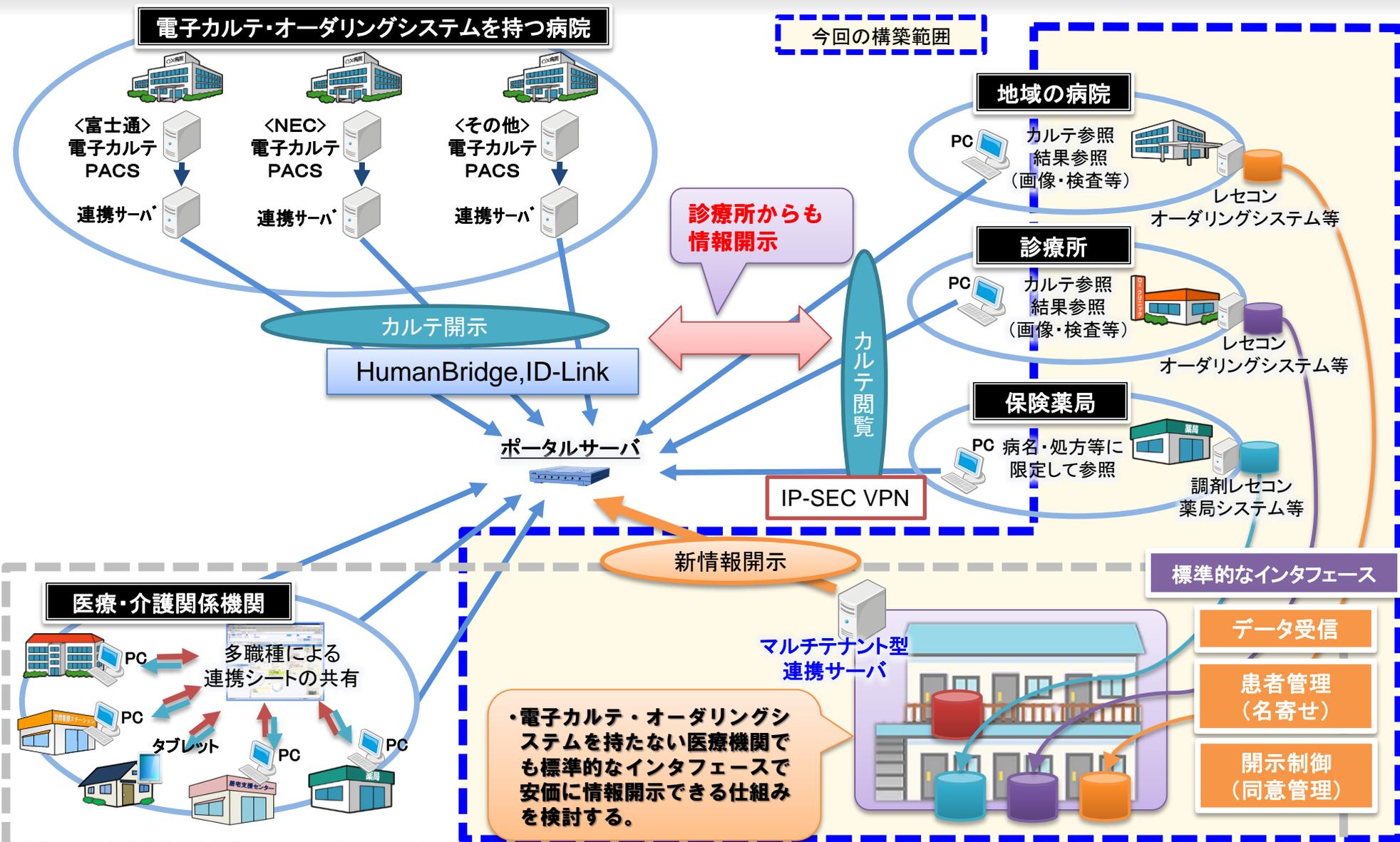


晴れやかネット論理構成図 (現在)





晴れやかネット論理構成図 (実証事業)



情報提供依頼システム名	前提条件	備考
医療情報連携基盤システム	<p>本システムは、電子カルテ、オーダーリングシステムを持たない小規模医療機関からもデータが出力され、本場に必要情報に必要なタイミングでのアクセスを実現できる医療情報連携基盤のモデルとして構築するものです。</p> <p>そのため、殆どの医療機関で既に稼働しているレセプトコンピュータシステム等の情報を出力し、閲覧可能にすることを必須条件とします。</p> <p>また、経済的に小規模医療機関でも容易に構築可能とするため、必要なストレージ、サーバ機能をセンターサーバで共有しクラウド方式でアクセスすることを前提とします。</p>	<p>・見積上限額の範囲内でご提案をお願いします。</p> <p>・見積書には、何に・いくらという詳細内訳の添付をお願いいたします。</p> <p>・提案・見積は数パターンご提示いただいて構いません。その際可能な限りパターン毎の相違点をわかりやすくご提示ください。</p>
	<p>1. ネットワーク環境</p> <p>既設の、医療ネットワーク岡山（通称「晴れやかネット」。以降、「晴れやかネット」という）の基本機能で構築されているネットワークを利用することを前提とします。</p> <p>※「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン4.2版」（平成21年3月厚生労働省）に準拠し、IPSEC+IKEを利用したVPNによる接続で構築されています。</p>	
	<p>2. センターサーバ</p> <p>一般社団法人</p> <p>医療ネットワーク岡山協議会が保有する地域医療連携サーバ内に各医療機関毎の出力データを格納するストレージおよびその情報を閲覧するための連携サーバ機能を構築するものとします。</p> <p>情報閲覧機能は、晴れやかネットポータルサイトから呼び出され、上記ストレージを参照して表示する機能を想定しています。</p>	
	<p>3. 接続施設数</p> <p>本システムで開示される情報を閲覧する施設は、上記1のネットワークで晴れやかネットに接続可能な施設であれば施設数に上限を設けないものとします。</p> <p>本システムで新たに情報を開示する医療機関は診療所とし、その数は30とします。</p> <p>以降、最大200施設まで増加する場合のセンター機能の増分費用についても見積をお願いします。（@@@施設毎に@@@円等）</p>	
	<p>4. 医療機関側環境</p> <p>本システムで新たに情報を開示する医療機関側の環境・設備にかかる費用の見積をお願いします。対象とするのは、院内の病院情報システム（レセプトコンピュータシステム、電子カルテシステム、オーダーリングシステム等。以降、「院内病院情報システム」という）から本システムに必要な診療情報を出力するための改修費用、設定変更費用を想定します。</p> <p>ただし、院内病院情報システム本体の費用、医療機関から晴れやかネットへの接続にかかるネットワーク等の費用は含まないものとします。</p>	
	<p>5. 利用期間</p> <p>平成@@年@@月～5年間で償却することで、見積提案をお願いします。</p>	
	<p>6. 見積上限額</p> <p>センターサーバ機能については、参考資料1、3、4を参照のうえ、構築費用上限@@@千円の範囲内で実現可能な内容・見積提案をお願いいたします。ただし、最大200施設までの増加分は上限額に含めないものとします。</p> <p>医療機関側環境構築につきましては、各施設上限@@千円の範囲内で実現可能な内容・見積提案をお願いいたします。</p>	
<p>7. 年間保守運用費用</p> <p>年間保守運用費用についても、見積提案をお願いします。</p>		

業務要件書案

実証で連携するデータ項目

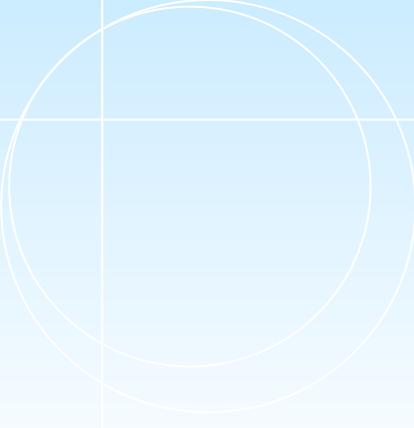
- JAHISの技術文書※を基に設定する。
- 実証の結果、晴れやかネットの運用に即したデータ項目を見極め、追加・削除の微調整を行う。

地域医療連携において明らかに必要と考えられる連携情報	連携対象項目		地域医療連携に提供できれば 有用と考えられる連携情報	連携対象項目	
	受付の事実	受診施設		住所・緊急連絡先	患者住所
		受診日			緊急連絡先
		入退院日		患者の識別	患者特記内容
	連携用患者 ID	副作用歴			
	漢字氏名	保険・公費情報			保険情報
	性別				公費情報
	生年月日	処方内容			患者の識別
	カナ氏名			院内処方（包括項目）	
	検査結果			院内処方	検査結果
				処方の事実	検査（包括項目）
		院内処方（包括項目以外）		検査の事実	
		検査（包括項目以外）		コメント情報	連携用コメント情報

	大分類		中分類		小分類	内容
1	システムの目的					我が国で稼働している医療情報連携ネットワークは地域の中核病院の情報を小規模医療機関が参照するモデルが多く、本当に必要な情報に必要なタイミングでアクセスできないという課題が顕在化している。そこで、本事業では、小規模医療機関からもデータが出力され、本当に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを実現できる医療情報連携基盤のモデルを構築し、検証を行う。
2	基本方針	(1)				本システムは、情報提供方法として原則インターネットを使用するものであるが、インターネット等のIT技術に不慣れな利用者を含むことから、利用者に高い情報リテラシーを要求しないものであり、また、利用者の多様なコンピュータ利用環境（モバイル端末を含む）に対応できる仕組みを構築すること。
		(2)				システムにおいて取り扱う情報は、機微性の高い医療情報等が含まれるため、情報の取り扱いには最大限の配慮を行うこと。
		(3)				システムは、原則として24時間365日運用を行うものとする。
		(4)				準拠すべきガイドラインは以下の通りとする。 (ア)「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省） (イ)「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」（経済産業省） (ウ)「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」（総務省） (エ)「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」（総務省）
3	委託業務の概要	(1)	システムの開発			岡山県で稼働している医療連携ネットワーク、「晴れやかネット」の拡張機能として開発・実装を行う。診療所・薬局等に保存しているレセプトコンピュータの情報や、検査センターの情報を開示できる仕組みを、クラウド等を利用することによって安価に構築し、患者の一連の診療情報の共有を可能とするシステムを開発する。
		(2)	システムの機器・回線等			システムを稼働する機器、回線、センター設備等の整備、運用保守
		(3)	端末設定			閲覧医療機関のパソコン環境設定、ルータ等機器設置など閲覧に必要な諸経費
		(4)	研修			現地（各医療機関）にて操作説明を行う。
4	実施期間	(1)				平成27年1月～平成27年2月を実証実験の期間とする。
5	システム利用者の範囲	(1)	利用者			本システムを通して医療情報を閲覧する病院および診療所は〇〇か所とする（参考資料2を参照のこと）
6	信頼性要件	(1)	システムの信頼性向上方策			原則として24時間365日運用を可能とし、障害発生に備えて適切なデータの保全及び迅速な復旧対策が可能なこと。
7	拡張性要件	(1)	システムの拡張性に対する措置			Human Bridge、ID-Linkとの接続を可能とすること。

8	性能要件	(1)				同時アクセス等への対策を講じ、業務運用に支障がないレスポンスであること。
9	セキュリティ要件	(1)	暗号化			各連携システム（レセコン・オーダーリングシステム、調剤レセコン、薬局システム等）のデータをサーバにアップロードする際はデータの暗号化を行った上で通信すること。
		(2)	アクセス制御	ア		閲覧医療機関は情報公開病院から利用同意を得た患者以外の診療情報にはアクセスできないこと。
				イ		情報公開病院とネットワークセンター等間およびネットワークセンター等と閲覧医療機関間の接続においてファイアウォールおよびパーソナルファイアウォールで通信可能なIPアドレスとポート番号の組を適切に制御し、それ以外の不要な通信を全て遮断すること。
				ウ		不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、マルウェア等に備え、ウイルス対策ソフトやUTMを導入する等、ソフトウェア・ハードウェア両面でのセキュリティ対策を講ずること。
				エ		システム管理者、原課担当者、出先担当者等により、データへのアクセス制限が行えること。
		(3)	利用者認証			ログインID,パスワードによるログインおよびHPKI認証によるログインを可能とすること。
(4)	ログ管理			システムへのログイン、ログアウトについてはログを取得し、利用者の利用状況の把握、不正アクセスの発見等が可能にすること。		
10	運用保守	(1)	運用サポート	ア		システムの維持作業として、以下の運用サポートを実施すること。 ・システムメンテナンス作業 ・ユーザー研修支援 ・運用に関する問い合わせ対応。
				イ		ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク回線について、故障発生に対して、担当者が速やかに対処できる体制をとること。（サポート体制について具体的に提案してください）
		(2)	監視			サーバで常時稼働するシステムの死活を監視すること。
(3)	ハードウェアに関する保守要件			ハードウェア故障の交換部品費は調達範囲とすること。		
11	システム構成	(1)	全体構成			（別紙にてシステム構成図を提案してください）
		(2)	機器構成要件			ネットワークセンター等内にNTPサーバを設置し、同センター、情報公開病院および閲覧医療機関におけるサーバやネットワーク機器において、NTPサーバを参照させることで時刻同期を行うこと。
		(3)	ネットワーク構成			情報公開病院、ネットワークセンター等およびネットワークを接続するセンター間は閉域網でのVPN接続とするが、回線環境により閉域網を利用できない場合はインターネットVPNで接続できること。なお両者ともに常時接続を確保すること。（情報公開病院、ネットワークセンターおよびネットワークを接続するセンター間）
12	機能要件	(1)	基本事項	ア		岡山県で稼働している医療連携ネットワーク、「晴れやかネット」の拡張機能として開発・実装を行う。診療所・薬局等にて保存しているレセプトコンピュータの情報や、検査センターの情報を開示できる仕組みを、クラウド等を利用することによって安価に構築し、患者の一連の診療情報の共有を可能とするシステムに関する要件を定義する。
				イ		本システムを通して医療情報を閲覧する病院および診療所は〇〇か所とする（参考資料2を参照のこと）
				ウ		本システムは既存の地域医療連携システム同等かそれに準じるシステムを相互接続可能なものとする。

	(2)	連携基盤センター	ア	ポータルサイト	①	情報提供病院、地域連携システムのセンターと閲覧医療機関を結ぶハブ機能（ポータルサイト）の構築作業
					②	ポータルサイトにおけるシングルサインオンの構築作業
			イ		①	閲覧医療機関・診療所からのデータ保管ストレージの構築作業
					②	閉域網接続にもインターネットVPN接続にも対応可能な設備を有すること。



晴れやかネットの概要

平成26年10月16日

一般社団法人
医療ネットワーク岡山協議会

ネットワーク概要

概要

岡山

岡山県全域
対象人口 約193万人
(平成26年3月1日現在)

運用開始日

平成25年 1月

同意書取得数

3,854 枚
(平成26年8月現在)



システムベンダー

- 富士通株式会社
- 日本電気株式会社
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
- 株式会社両備システムズ

参加施設数

(平成26年10月15日現在)

情報開示施設

51施設

■岡山市(18)

岡山大学病院
川崎医科大学附属川崎病院
岡山医療センター
岡山済生会総合病院
岡山赤十字病院
岡山市立市民病院
岡山労災病院
岡山協立病院
心臓病センター榊原病院
岡山旭東病院
光生病院
重井医学研究所附属病院
岡山中央病院
岡村一心堂病院
岡山リハビリテーション病院
岡山西大寺病院
竜操整形外科病院
岡山画像診断センター

■倉敷市(14)

川崎医科大学附属病院
倉敷中央病院
水島協同病院
倉敷成人病センター
しげい病院
倉敷平成病院
倉敷スイートホスピタル
倉敷記念病院
倉敷第一病院
倉敷リハビリテーション病院
水島中央病院
松田病院
玉島協同病院
渡辺胃腸科外科病院

■津山市(2)

津山中央病院
中島病院

■笠岡市(2)

笠岡市立市民病院
笠岡第一病院

■井原市(1)

井原市立井原市民病院

■高梁市(2)

高梁中央病院
高梁市国民健康保険成羽病院

■新見市(1)

渡辺病院

■備前市(3)

備前市国民健康保険
市立備前病院
備前市国民健康保険
市立日生病院
備前市国民健康保険
市立吉永病院

■赤磐市(1)

赤磐医師会病院

■真庭市(3)

落合病院
金田病院
真庭市国民健康保険
湯原温泉病院

■浅口市(1)

金光病院

■早島町(1)

南岡山医療センター

■矢掛町(1)

矢掛町国民健康保険病院

■鏡野町(1)

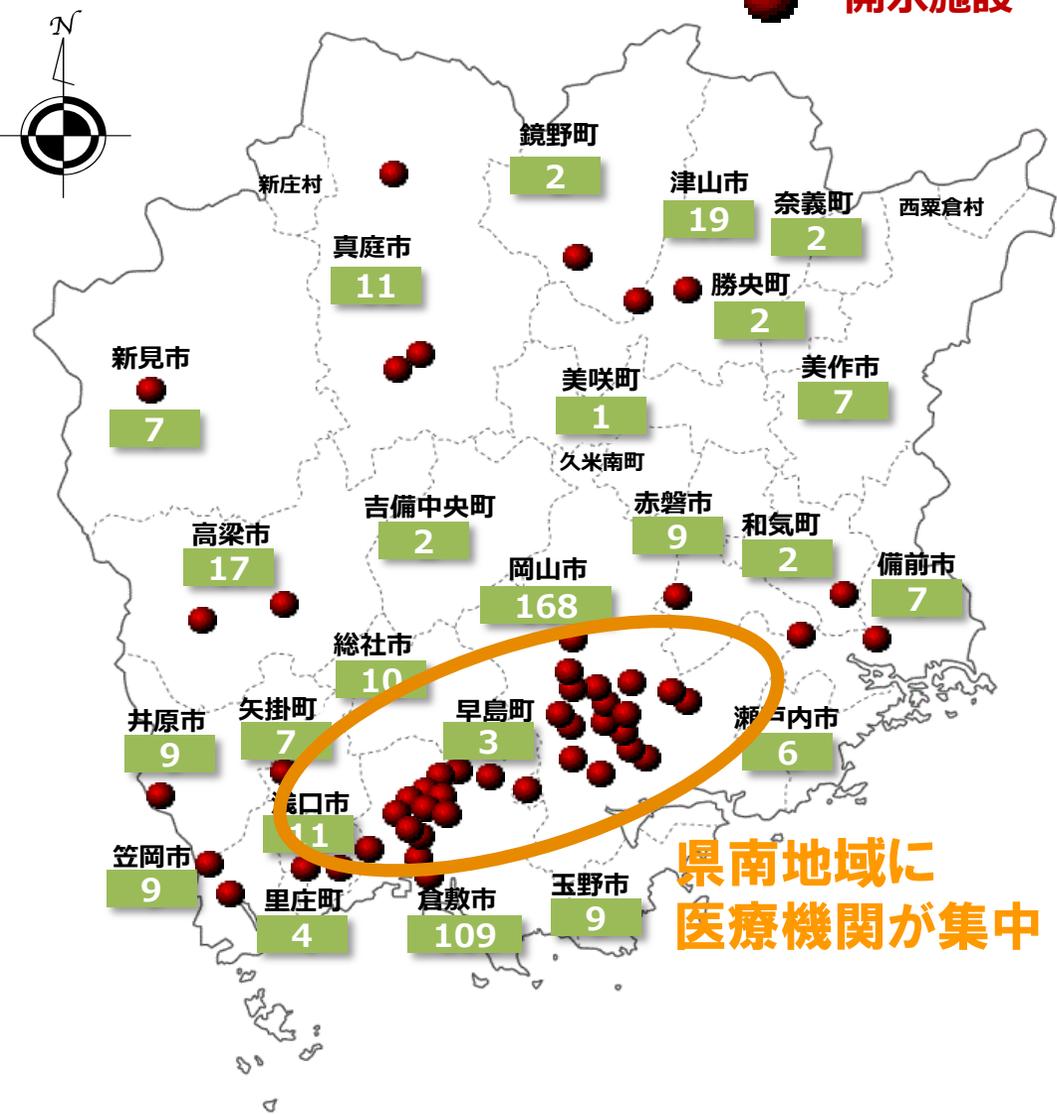
鏡野町国民健康保険病院

情報閲覧施設

432施設 (2,311名)

病 院	施設数	ID数
病 院 (情報開示および情報閲覧実施47施設を含む)	110	1,919
診 療 所	220	272
保 険 薬 局	98	116
介護老人保健施設	4	4

岡山県全域に広がるネットワーク



■ 利用申込状況

施設数	病院	診療所	老健	薬局	計
開示施設	50	1	-	-	51
閲覧施設	110	220	4	98	432
計	113 (約65%)	221 (約14%)	4	98	436

※47病院は、開示及び閲覧のどちらも利用

	病院	診療所	老健	計
医師 (申込率)	1,856 (約52%)	260 (約17%)	4	2,123

	薬局
薬剤師	116

県南地域に
医療機関が集中

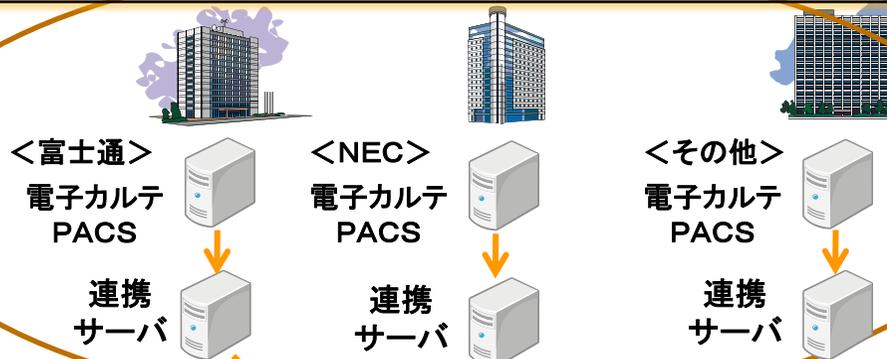
平成26年10月15日現在

ネットワークの全体イメージ

HumanBridgeとID-Linkをポータルで統合した共存型のネットワーク

電子カルテ・オーダリングシステムを持つ病院

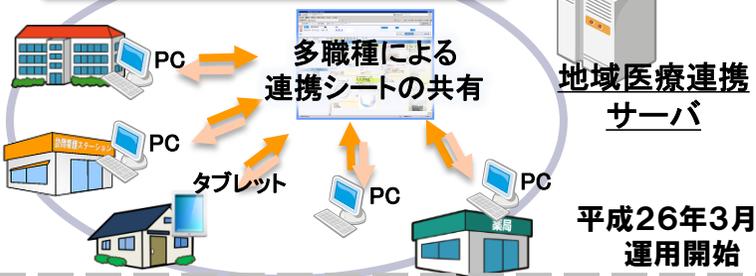
マルチベンダー方式



カルテ開示

ポータルサーバ

医療・介護関係機関



地域の病院

PC カルテ参照
結果参照
(画像、検査等)

診療所

PC カルテ参照
結果参照
(画像、検査等)

保険薬局

PC 病名、処方等に限定して参照

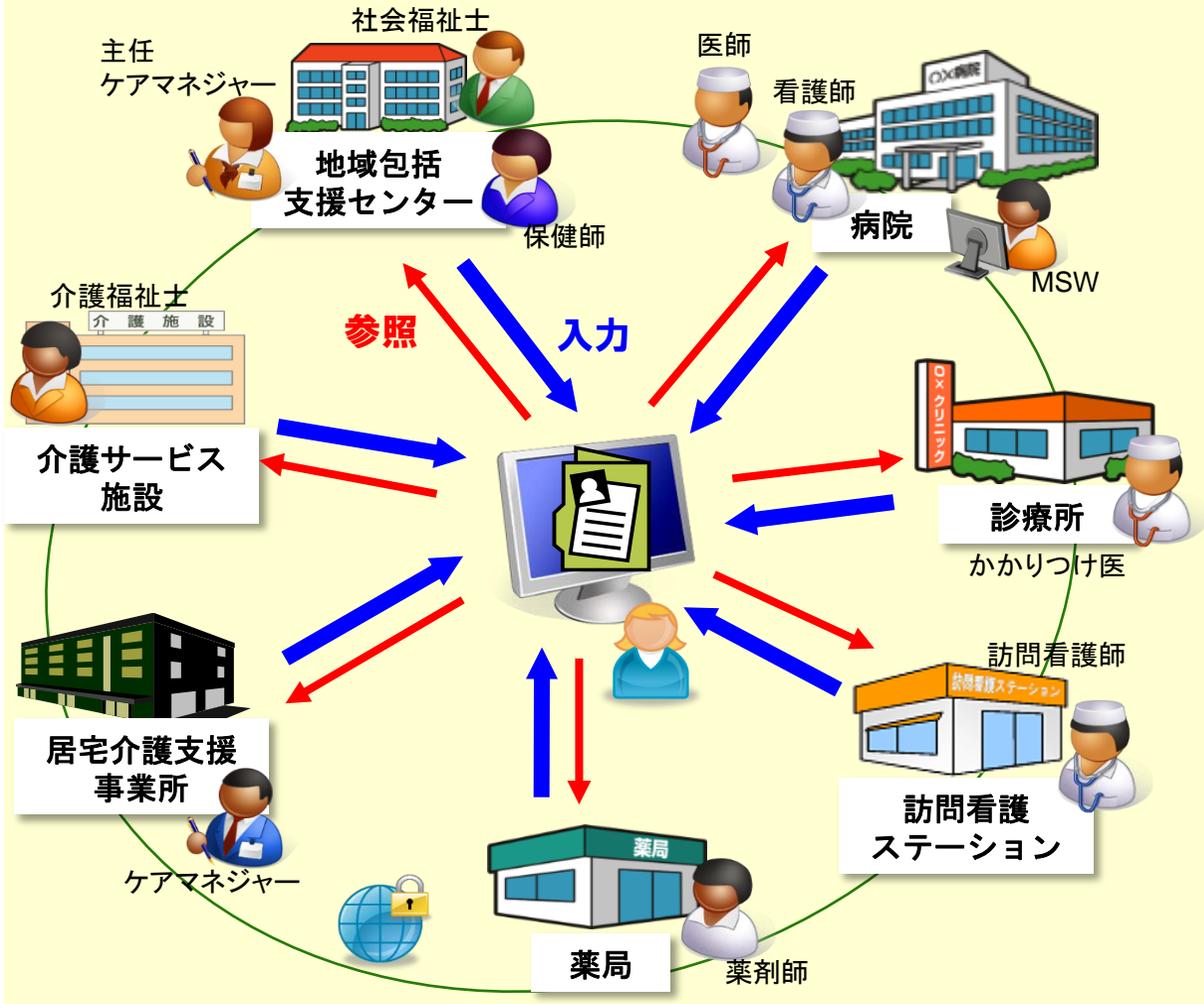
介護老人保健施設

PC カルテ参照
結果参照
(医師のみに限定)

カルテ閲覧

拡張機能 情報共有ツール「ケアキャビネット」

多職種による情報共有のイメージ



セキュリティが確保されたネットワークにより、一人の患者に係る様々な情報を、医療・介護の多職種で共有する。



標準規格の活用

異なるベンダーのシステム同士でも情報の交換を行えるよう、標準規格を活用してシステムを構築。

1

情報開示用リポジトリ **SS-MIX2**

医療情報の交換・共有のためのストレージの標準規格

※SS-MIX (Standardized Structured Medical Information exchange)

2

医療情報交換のための標準規約 **HL7**

ヘルスケア領域におけるデータ交換をするためのフォーマットを標準化したもの。

※HL7 (Healthcare Level Seven)

3

利用者認証 **SSO** (シングルサインオン)

SAML型認証 (異なるセキュリティドメイン間で認証情報を連帯するためのXMLベースの標準仕様)

※SAML (Security Assertion Markup Language)

4

利用者認証 **HPKI**

HPKI認証 (保健医療福祉分野の公開鍵基盤)

※HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure)

5

患者ID管理 **PIX/PDQ**

医療機関間で個別に管理されている患者情報を、地域内で共有するための規約(統合プロファイル)。

PIX :患者ID相互参照 (Patient Identifier Cross-Referencing) PDQ :患者情報問い合わせ (Patient Demographics Query)

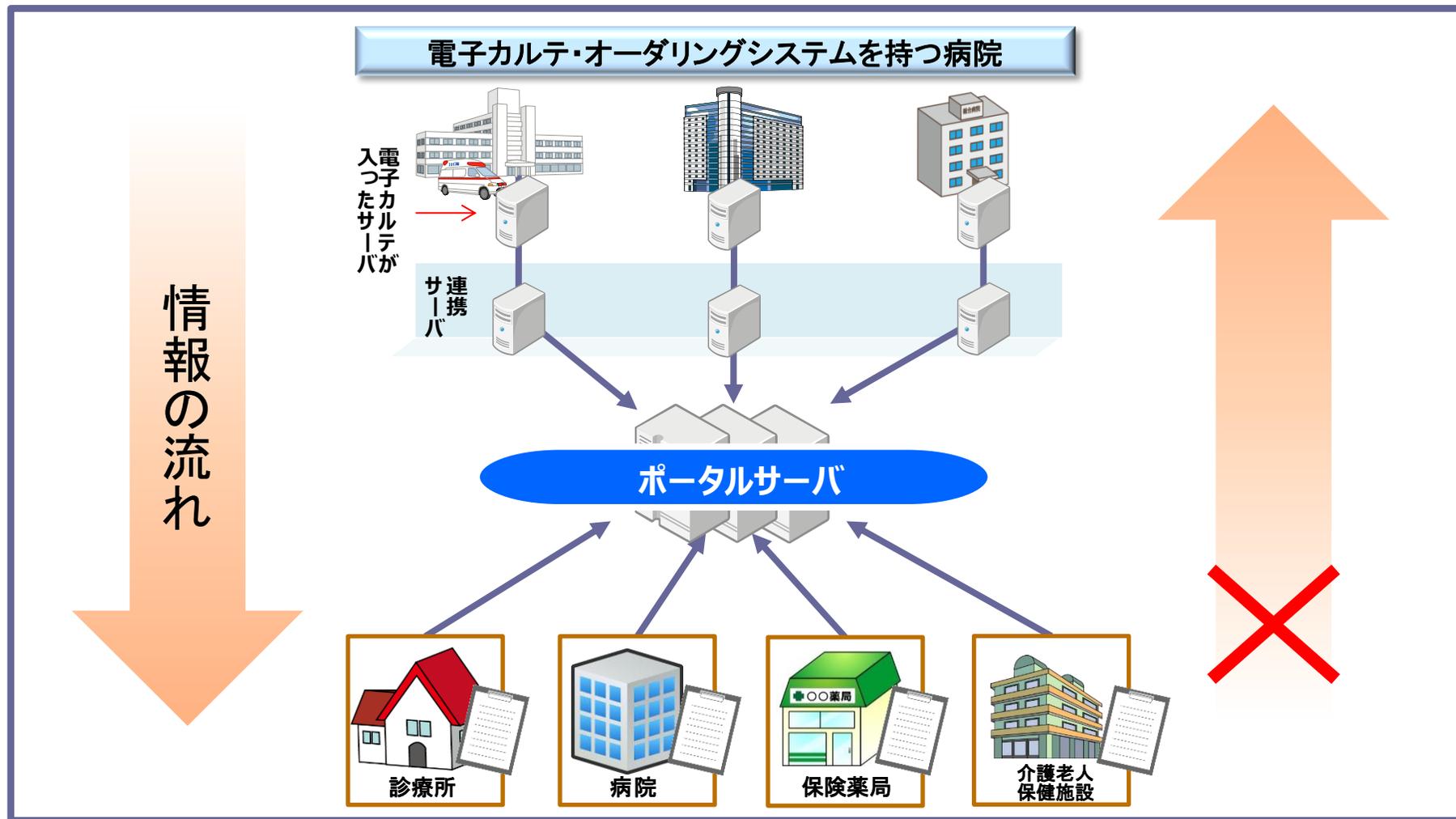
6

ネットワークについては、一定レベル以上の暗号化機能等 (IPSec VPN) の装備を要件として通信を行う。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」準拠

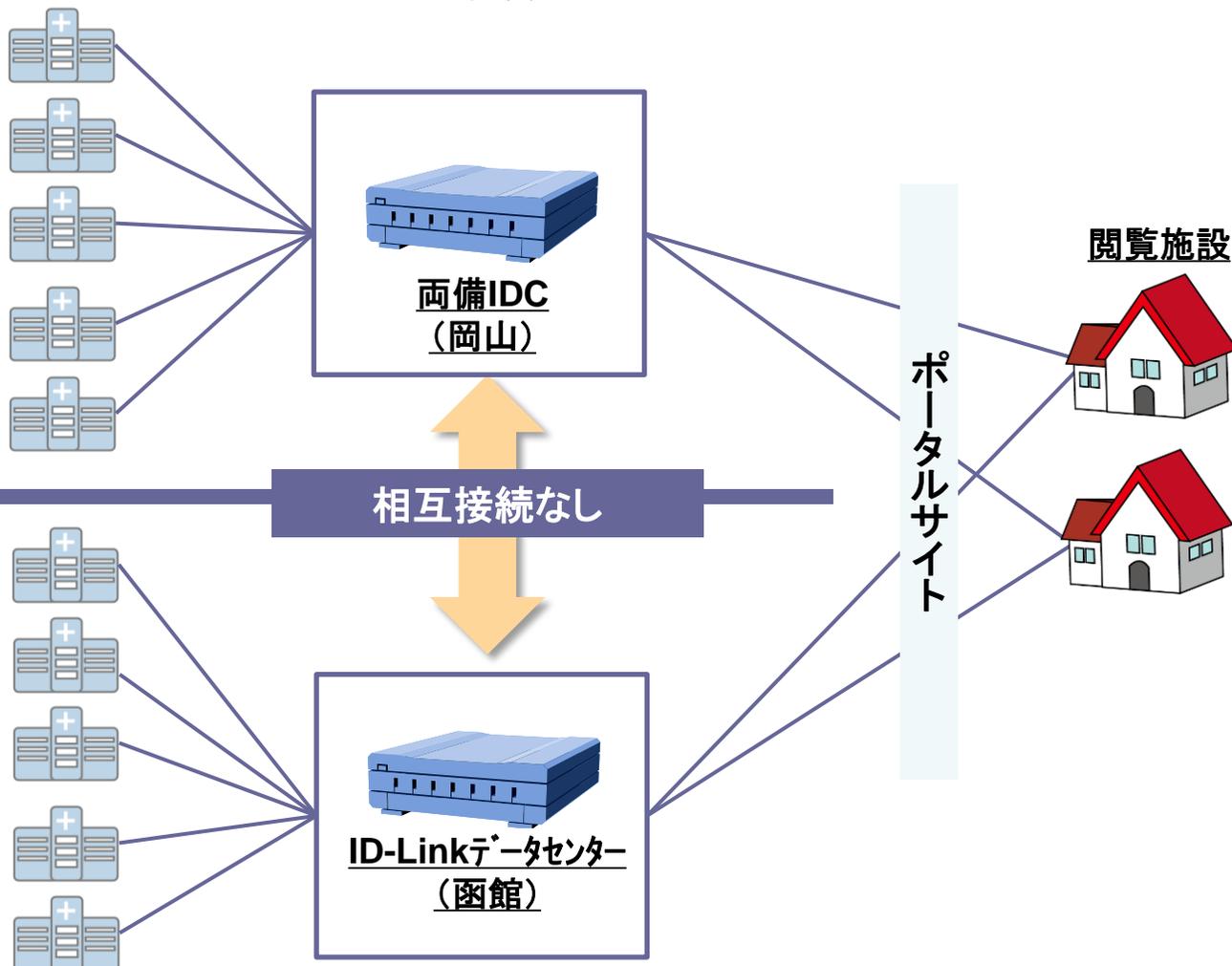
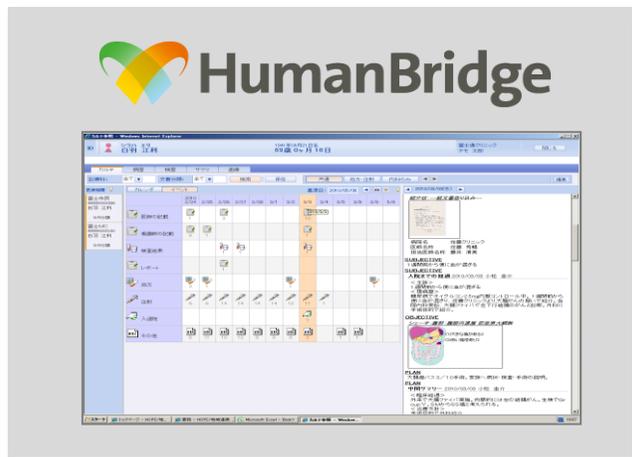
基本機能 課題1

- 現在の晴れやかネットは情報開示施設の情報を閲覧施設が参照する、一方向の仕組みになっており、閲覧施設である医療機関側の情報を開示することにより、双方向の仕組みを構築することが求められている。



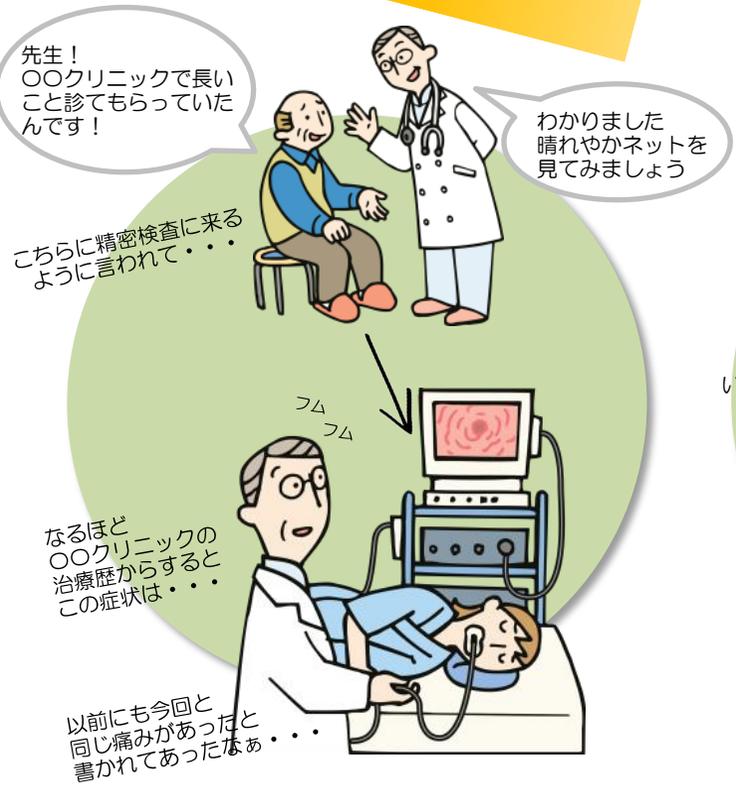
基本機能 課題2

- 晴れやかネットは、富士通「HumanBridge」、NEC「ID-LINK」の2つのシステムを基本としてシステムを構築している。
- 2つのシステムの相互接続はできておらず、その実現が求められている。



閲覧施設などからの情報開示による連携のイメージ

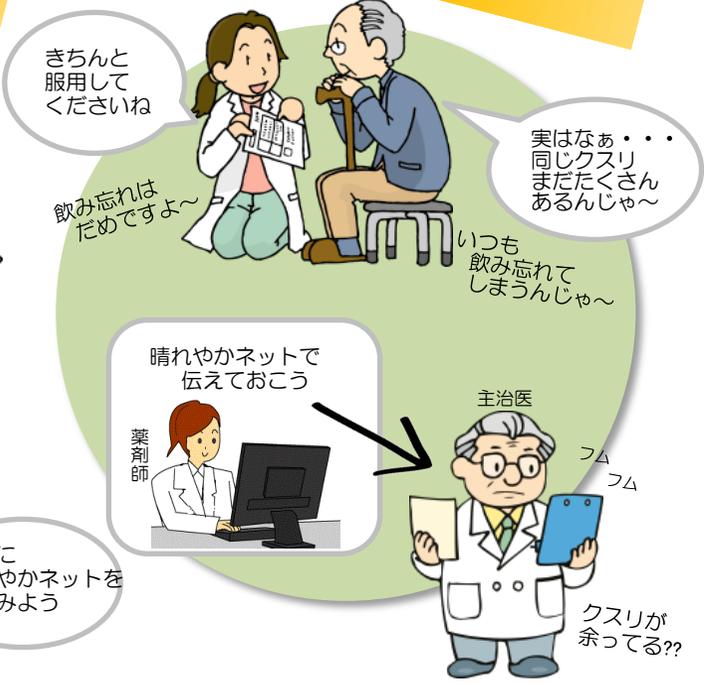
クリニックの紹介状を受けた
専門クリニックで...



救急の場面で...



薬局で...



一般社団法人 医療ネットワーク岡山協議会

〒703-8278

岡山県岡山市中区古京町1-1-10

岡山衛生会館1階

TEL: 086-206-3477

FAX: 086-206-3466

E-mail: office@hareyakanet.jp

